

質問項目は、臨床における歯科医師と患者とのコミュニケーションに関する 15 項目で、(1)フッ化物応用・予防管理の実施と患者の理解度、(2) 歯科医師の患者への対応、(3) 歯科医師に対する患者の態度、の 3 つに大別される。

C. 研究結果

1. 行政事業として実施されているフッ化物歯面塗布の全国実態調査を実施するための予備的検討

1) 新潟県・滋賀県・静岡県における F 塗布の普及状況

新潟県では 2002 年度に市町村事業で実施している F 塗布を受けた小児の割合が 69%、延べ人数でみた実施率が 101%であった。滋賀県では 1 歳 6 ヶ月児健診で F 塗布を受けている小児が受診者全体の 89%であった。静岡県では、市町村の 78%で F 塗布が実施されていた。

2) 次年度の調査計画

F 塗布の普及状況を示す指標として、地域における F 塗布事業の対象人数を把握したうえで、実人数と延べ人数でみた実施率を算出するのが妥当な方法と考えた。さらに次年度に予定している全国調査に必要な調査項目を立案した。

2. フッ化物洗口普及政策の認知

事例調査の結果、F 洗口普及政策の取り組みには地域差が認められ、その背景には関係者の態度や地域格差などの問題があった。

F 洗口普及政策モデルの作成を行った結果、普及政策には、国・都道府県・市町村という 3 つのレベルがあり、それぞれに役割を担うが、各レベルには政策の一貫性が不可欠である。

県の役割として、県域のネットワーク

や県計画への目標設定、市町村からのフッ化物洗口事業への支援要請への対応があり、市町村としては住民からの要望やニーズの把握及び報告などの役割が考えられた。

県における「保健担当課」「保健担当者」の認識や行動は重要で、健康政策に対する一貫性に影響する要因であると考えられた。

国レベル、県レベルそして市町村レベルのすべてにおいてフッ化物洗口が明確に位置づけされていることの重要性が認識された。

3. 水道水のフッ化物濃度調整法(フロリデーション)実施のための啓発活動の評価法の検討

プロセス評価の段階では、どのような教育が誰を対象に、どんな媒体を使って行われているか、それを行う組織とはどのようなものなのか、マンパワーは、予算は、などについて評価を行う。この評価を行うことによって、問題をみつけ出すことができれば、その問題が手遅れになる前に、それを修正することが可能となる。

影響評価では、プログラム実行による直近の出来事、変化などを評価し、プログラムの進行によって、目標となる行動や、その準備、実現、強化の 3 つの因子群の中身や、行動がどう変化したかが評価される。その中で、プログラムの実行に関わる人たちが、ねらった行動を起こしたか、あるいはその方向に行動が変容したかどうかの評価を行おうことは、プログラムの目標を達成するための大きなポイントである。

4. う蝕予防関連の新聞記事に関する分析: 1993~2002 年

う蝕予防関連の記事は「歯の衛生週間」

のある6月に最も多く、また、歯科保健に関する政策や声明が出された年に記事が多い傾向にあった。また、食餌要因に関連した予防方法の紹介が209件(48%)と最も多く、次いでプラークコントロールに関するものが180件(41%)、歯質等の宿主要因に対する予防方法が176件(40%)であった。3つの予防方法すべてを紹介していた記事は38件(9%)と少なく、285件(65%)の記事は一つの予防方法のみの記載であった。フッ化物応用に関する記載があったのは132件(30%)であったが、その中には科学的根拠に乏しいフッ化物の有害作用に関する記載もいくつか認められた。

5. 臨床場面における歯科医師と患者とのフッ化物応用に関するコミュニケーション

フッ化物応用を実施している歯科医療機関の割合は79%であった。「フッ化物による予防を理解している患者の割合は3割程度以下」という回答は10%、「8割以上の患者が理解している」という回答は43%であった。患者へのコミュニケーション全般に関する歯科医師側の配慮としては、ほとんどの患者に対して、話をよく聴くことや言葉遣いや表情に気をつけるなどの配慮を心がけている歯科医師は、63~74%を示した。一方、「患者への説明に十分な時間がとれないことがよくある」と回答した者は31%であった。コミュニケーションやアドバイスの場面で、「不満な態度で、歯科医師の説明を受けつけてくれない患者の割合が約3割以下」という回答は69%で、「いくら説明しても理解しない」は49%を示した。

D. 考察

1. 行政事業として実施されているフッ化物

歯面塗布の全国実態調査を実施するための予備的検討

F塗布は、水道水フロリデーションやフッ化物洗口に比べると、現場での実施方法に多様性があり、都道府県や国が、その実態を正確に把握しておく必要性が高いが、現状ではこれが十分実施されていないため全国的な現状は不透明といえる。しかし、今回調査した地域では十分な実態把握が行われており、次年度、全国調査を実施することにより、行政現場の実態が明確になるとともに、F塗布に関する指針の作成に資することが期待される。

2. フッ化物洗口普及政策の認知

本研究の結果から、フッ化物洗口普及に関する政策立案と各レベル相互の連携について検討され、政策推進のための対策案が提言された。次のステップとして、実際に対策案が実行された時に、何を評価するかを決定しておく必要がある。この場合も量的、質的両方の評価法が有用である。そして最終的に評価すべき目標は、フッ化物洗口普及モデル内にある国レベル、県レベルそして市町村レベルのすべての参加者のエンパワーメントである。それらの評価が、プロセス評価や影響評価の中の重要な部分を占めるのではないかと考える。

3. 水道水のフッ化物濃度調整法(フロリデーション)実施のための啓発活動の評価法の検討

フロリデーションの実施に関わる各種活動の評価はプロセス評価、影響評価、結果評価の順に慎重に行われるべきである。評価のための調査も量的、質的調査の両方が必要となり、調査の性質上、個別インタビューやグループを対象に行う

フォーカス・グループ・インタビューなどの質的調査が主になると思われる。

わが国の場合、いまだ結果評価の対象となる地域活動は見当たらない。しかしながらプロセス評価と影響評価に関しては、すでにその段階に達した地域もあり、早期にそれらの評価情報を収集し、分析しておくことは、当該地域におけるフロリデーション実施のための諸活動に有益であろうし、まさにフロリデーションの実施を検討しようとしている地域にとっても効果的な事前情報として役に立つ内容であると考ええる。

4. う蝕予防関連の新聞記事に関する分析: 1993～2002年

本研究により、日本の新聞はフッ化物応用よりも食餌因子やプラークコントロールについてこれまで数多く記載してきたことが判明した。このような状況が未だに日本においてフッ化物の応用があまり普及していないことと関連していると推測された。

人々が適切な健康情報を選択し、望ましい保健行動がとれるように、新聞は科学的根拠に基づく正しい情報を提供する責任がある。また、歯科専門家は「歯の衛生週間」以外の時にもマスメディアと協力連携して適切な健康情報を提供していかなければならない。最新の正しい知見に基づいた情報は、健康教育やヘルスプロモーションを効果的に推進していく上で基本となるものである。今後、歯科専門家はマスメディアの重要性を認識する必要があると考えられた。

5. 臨床場面における歯科医師と患者とのフッ化物応用に関するコミュニケーション

本調査対象者から得られた結果でみると、歯科医療機関におけるフッ化物応用

と情報提供の頻度は高いが、患者の理解度に対する歯科医師側の認識は明らかではなかった。さらに、医療者側の情報提供は、一方向のコミュニケーションである傾向が強く、患者側の理解や受容の確認にはいたっていない実態を示唆していると考えられた。

E. 結論

本研究班の Project-3 では、前述したように、フッ化物利用の普及に直接的につながる研究を重視して取り組んでいく予定であるが、今年度得られた結果は、その予備的な内容のものが多かったと思われる。

今後、これらの結果を踏まえ、フッ化物利用の普及状況・認知度に関する調査や、保健政策に反映するような研究に取り組んでいく予定である。